

令和 7 年度鴨川市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度鴨川市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 275,323 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19,080,138 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 6 月 6 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 使用料及び手数料		720,890	2,681	723,571
	1 使用料	445,144	2,681	447,825
15 国庫支出金		2,196,755	125,320	2,322,075
	2 国庫補助金	868,308	125,320	993,628
16 県支出金		1,130,560	9,738	1,140,298
	2 県補助金	406,146	9,615	415,761
	3 委託金	124,061	123	124,184
18 寄附金		650,000	67	650,067
	1 寄附金	650,000	67	650,067
19 繰入金		1,489,276	97,917	1,587,193
	2 基金繰入金	1,489,276	97,617	1,586,893
	3 財産区繰入金	0	300	300
22 市債		1,176,950	39,600	1,216,550
	1 市債	1,176,950	39,600	1,216,550
歳入合計		18,804,815	275,323	19,080,138

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,499,701	63,779	3,563,480
	1 総務管理費	3,028,979	62,965	3,091,944
	3 戸籍住民基本台帳費	140,276	814	141,090
3 民生費		6,170,681	122,986	6,293,667
	1 社会福祉費	3,227,916	115,205	3,343,121
	2 児童福祉費	2,416,070	6,857	2,422,927
	3 生活保護費	513,817	924	514,741
4 衛生費		2,140,606	400	2,141,006
	1 保健衛生費	431,704	400	432,104
6 農林水産業費		666,911	10,257	677,168
	1 農業費	483,129	5,626	488,755
	2 林業費	62,322	2,761	65,083
	3 水産業費	121,460	1,870	123,330
7 商工費		411,323	2,574	413,897
	1 商工費	411,323	2,574	413,897
8 土木費		591,572	54,258	645,830
	2 道路橋梁費	345,798	36,668	382,466
	3 河川費	27,124	10,550	37,674

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 都市計画費	36,351	5,331	41,682
	5 住宅費	32,184	1,709	33,893
9 消防費		906,090	19,165	925,255
	1 消防費	906,090	19,165	925,255
10 教育費		1,611,577	1,904	1,613,481
	1 教育総務費	199,558	△ 714	198,844
	3 中学校費	129,933	957	130,890
	5 社会教育費	342,611	1,302	343,913
	6 保健体育費	694,865	359	695,224
歳出	合計	18,804,815	275,323	19,080,138

第2表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
総合保健福祉会館等LED照明リース料	自 令和7年度 至 令和17年度	333,991
LED防犯灯リース料	自 令和7年度 至 令和18年度	228,170

第3表 地方債補正

追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
急傾斜地崩壊対策事業	2,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機関資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。
公園施設整備事業	4,000			
防災行政無線施設整備事業	17,800			
計	23,800			

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市道整備事業	26,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。	42,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	26,500				42,300			